

手数料一覧

※手数料は保健所窓口にて、現金でお支払いください。

医療法関係

区分	金額(1件につき)
(1) 医療法第7条第1項の規定に基づく診療所の開設の許可の申請に対する審査	18,000円
(2) 医療法第7条第1項の規定に基づく助産所の開設の許可の申請に対する審査	10,000円
(3) 医療法第27条の規定に基づく診療所の検査	23,000円
(4) 医療法第27条の規定に基づく助産所の検査	16,000円